

リノベーションによるまちづくりセミナー

# リノベーション・ エリアマネジメント によるまち育て

遊休不動産再生を活用したエリア価値向上手法に関する  
ガイドラインと事例報告

平成27年  
12月12日(土)  
13:30~16:30

<会場>  
名古屋大学 減災館  
1階 減災ホール  
<定員>  
80名(入場無料)

近年、人口減少や少子高齢化、経済環境の変化、産業構造やライフスタイルの変化によって、使われなくなった建物や土地が多数存在しています。また、社会構造の変化によって廃校になった小・中学校を始めとする公的遊休不動産が多く存在し、公有財産の有効活用という点においても大きな課題となっています。しかし、一方で、遊休不動産のリノベーションにより、エリア価値を向上させている事例も多く見られるようになってきており、国においては、こうしたリノベーションによるエリアマネジメントのためのガイドラインを作成したところです。そこで、このセミナーでは、リノベーションによるエリアマネジメントを推進するため、ガイドラインの解説と事例報告を行います。



名古屋駅から  
名古屋市営地下鉄東山線「本山」駅で名城線  
右回りに乗り換え「名古屋大学」駅下車  
金山駅から  
名古屋市営地下鉄名城線左回りで「名古屋大  
学」駅下車

## ガイドラインの解説

「遊休不動産再生を活用したエリア価値向上手法に関する  
ガイドラインについて」

説明者：国土交通省土地・建設産業局企画課  
企画専門官 北田 透 氏

【プロフィール】1994年京都大学大学院修了。同年建設省入省後、  
国土庁、内閣府、秋田県、国土交通省などを経て2015年10月より  
現職。工学修士(京都大学)、公共経済学修士(政策研究大学院大学)

## 事例報告

「ぬびすビル Part1 / 名古屋市中区錦二丁目」

報告者：錦二丁目まちづくり協議会 会長 堀田勝彦 氏

「半田赤レンガ建物 / 半田市榎下町」

報告者：(一社)赤煉瓦倶楽部半田 理事長 馬場信雄 氏

## 質疑応答・意見交換



## 《申込方法》

お名前・連絡先を明記の上、件名を「リノベーションによるまちづくりセミナー  
参加申込」とし、愛知県土地水資源課まで、メールでお申込みください。

申込締切：平成27年12月9日(水)

問合せ先・申込先：tochimizu@pref.aichi.lg.jp

主催：愛知県、名古屋大学大学院環境学研究科建築学教室 共催：名古屋大学減災連携研究センター